

| | |
|-----|-------|
| 課 名 | 地域保健課 |
|-----|-------|

| | |
|-------|---------------|
| 業 務 名 | 1 2 感染症予防対策業務 |
|-------|---------------|

(管内の現状及び課題)

1 感染症全般
平成 2 4 年度の感染症発生状況は、腸管出血性大腸菌感染症が 5 件、つつが虫病が 4 件発生しており、この二つの感染症は県内でも例年発生が多い状況である

2 結核対策
(1) 新登録結核患者数は 3 名とここ数年県内でも少ない状況であるが、治療困難な高齢者結核の発生が続いている。
(2) 杵岐市の結核定期健康診断(対象者は 6 5 歳以上)受診率は低い状況である。
【結核定期健康診断受診率(%) : 杵岐市・長崎県の比較】

| 年 度 | 2 0 | 2 1 | 2 2 | 2 3 | 2 4 |
|-----|---------|---------|---------|---------|-------|
| 杵岐市 | 7 . 9 | 8 . 2 | 4 . 4 | 4 . 3 | 8 . 0 |
| 長崎県 | 2 1 . 9 | 1 7 . 3 | 1 6 . 5 | 1 7 . 1 | |

(3) 服薬の支援は全ての登録患者に実施できており、引き続き直接服薬確認(DOTS)事業を推進する。
(4) 平成 2 4 年度、精密検査 1 0 0 %、接触者健診 9 5 . 1 %。精密検査、接触者健診を確実に実施する。

3 エイズ・性感染症対策
(1) 平成 2 4 年度は管内の高校 2 校で、望まない妊娠・性感染症予防についての講演を 3 回行った。
(2) 若年者の性に関して、杵岐市及び所内で検討を重ねたが方向性を出すことが難しかった。管内の中学校・高校の養護教諭と連携を図りながら方針を決めていく必要がある。

4 肝炎ウイルス対策
肝がんの死亡率が高い、インターフェロン医療費助成受給率が県内で突出して高い等の状況から、平成 2 3 年度杵岐地区肝炎対策検討会を設置し、肝炎対策の推進を図っている。平成 2 4 年度は、検査体制の整備や普及啓発等を重点的に取り組んだ。その結果、検査委託医療機関が 3 か所から 1 2 か所へ拡大、受検者数も増加した。今後もさらなる受検者数の増加を図るため、普及啓発を継続して行う必要がある。また、現在 4 0 歳のみに行われている市の肝炎検診についても、対象者の拡大を働きかける必要がある。

5 予防接種事業
麻しん(MR)の平成 2 4 年度管内平均接種率は、1 期 9 1 . 7 %、2 期 9 4 . 3 %、3 期 9 2 . 5 %、4 期 9 4 . 5 %であり、国の目標 9 5 %に到達していない。その他の予防接種も含め、医師会・市と普及啓発に取り組む必要がある。(3 期、4 期は平成 2 4 年度で終了。)

(対策及び本年度の目標)

1 感染症の感染予防・感染拡大防止のため普及啓発に努める。
2 感染症発生時は、所内関係班や関係機関と連携し迅速な対応を心がけ、感染拡大防止や原因究明に努める。
3 健康危機管理を所管する企画調整課とともに、関係機関との連携を強化し、新たな感染症発生に備える。
4 エイズ・性感染症対策は、若年者の性に関して関係機関と情報共有を行い、普及啓発を行う。
5 肝炎対策は、すべての市民が少なくとも 1 回は肝炎検査を受けるよう、普及啓発を行う。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1 感染予防・感染拡大防止
(1) 感染症の最新情報や正しい知識を普及啓発する。
(2) 感染症発生時は、迅速に対応する。
(3) 感染症発生動向調査等を活用し、感染症情報を迅速に提供する。(毎週、随時)
(4) 所内や関係機関との連携強化(企画調整課と実施)
ア 新型インフルエンザ等対策特別措置法の公布に伴い、関係機関との連携強化と所内体制の整備を実施する。
イ 杵岐振興局、家畜保健衛生所とで高病原性鳥インフルエンザ合同訓練を実施する
(5) 地域における感染症対策等の円滑な推進のため、杵岐保健所地域感染症対策協議会を開催し、関係機関と協議・検討を行う。(年 1 回)

2 結核対策

(1) 患者管理

- ア 結核患者発生時、退院時、治療終了時の患者面接・訪問を確実に実施する。
- イ 精密検査、接触者健診（勧告書による通知）は確実に実施する。
- ウ 結核患者の適正な管理・接触者の正確な把握のためにケース検討会を実施する。
- エ 結核患者の情報の把握に努め、治療脱落者を防止し、再発者を早期に発見する。

(2) 予防啓発活動

- ア 普及啓発活動 9月24日～30日までの結核予防週間を利用し、結核の普及啓発活動を実施する。
- イ 各種研修やイベント等で結核予防啓発パンフレットを配布する。
- ウ 医療機関・施設に結核予防、二次感染防止についての知識を普及する。
- エ 結核定期健康診断（対象者は65歳以上）の受診について普及啓発する。
- オ 市町・学校および特定業種が行った定期の健康診断結果の報告を徹底させ、受診率が低い施設には健診実施を呼びかける。
- カ 医療機関との連携を図り、結核患者の届出やその他の情報の迅速な把握に努める。
（法的届出・報告の厳守について指導する。）

(3) 適正医療の実施

- ア 結核診査専門部会を開催し、結核医療の基準に基づいた適切な医療を実施する。（年13回）
* 37条該当ケースの72時間以内の臨時結核診査専門部会について迅速な対応を行う。
- イ 診療報酬明細書等の点検や結核指定医療機関指導検査を実施する。

(4) 結核対策特別促進事業

- ア 直接服薬確認（DOTS）事業を展開する。（コホート検討会を開催する。）
- イ 結核研修会を開催する。

3 エイズ・性感染症対策

(1) 普及啓発活動

- ア HIV検査普及週間及び世界エイズデーにあわせ普及啓発資料及び検査窓口案内カードを配布する。
- イ 壱岐市ケーブルテレビ（平成25年11月予定）を活用した普及啓発を実施する。
- ウ 性感染症予防について、依頼に応じた健康教育を実施する。
- エ 母子担当者と協力し若年者の性に関して、関係機関と情報共有を行う。

(2) 検査・相談の実施

(3) 性感染症の全数把握の実施

4 肝炎対策

(1) 肝炎治療特別促進事業（医療費助成事業）を推進する。

(2) 検査・相談を実施する。

(3) 壱岐地区肝炎検討会の開催 1回（最終年度）

- ア 市の肝炎検診対象者の拡大について、働きかける。
- イ 3年間の取り組みの評価を行い、今後の対策等について協議する。

(4) 普及啓発

日本肝炎デー、肝臓週間の取り組み：ケーブルTV、市報、ホームページ、各種研修会等あらゆる機会を活用

5 予防接種事業

- (1) 正確な情報提供と関係機関と連携により、安全な実施体制を整備する。
- (2) 接種率向上のため、関係機関と協力して普及啓発を実施する。

| | | 課 名 | 地域保健課 |
|--|-----------|-----|-------|
| 業 務 名 | 13 難病対策業務 | | |
| <p>(管内の現状及び課題)</p> <p>1 平成25年4月から、障害者総合支援法に定める障害児・者の対象に難病等が加わり、障害福祉サービス、相談支援等の対象となった。</p> <p>2 平成24年度末特定疾患受給者所持者は232名。(うち平成24年度新規申請者は26名。)</p> <p>3 在宅患者支援について</p> <p>(1) 新規申請者に保健師による面接を実施し支援区分を決めている。訪問している患者については、難病在宅療養生活支援検討会の中で支援方針を決めている。</p> <p>(2) 平成24年度の新規申請者26名中、自己管理可能な患者・入院等(要観察C)が24名であった。また、ALSの新規申請が2件あり、要強力支援Aとして重点的に訪問している。</p> <p>(3) 新規ALS患者1名は、将来的に人工呼吸器を使用して在宅で生活することを希望している。しかし、管内に重度訪問介護がない、痰吸引ができるヘルパーがないという2つの課題がある。今後、ケース検討会の中で関係者と連携しながら方策を検討していく必要がある。</p> <p>4 難病従事者について 難病患者は様々な福祉サービスを利用しているため、医療保健福祉従事者が難病患者と関わる機会が多い。研修会を開催し、難病従事者の資質向上を図る必要がある。</p> <p>5 医療相談会について</p> <p>(1) 管内では、患者のニーズに応じて平成23～24年度はパーキンソン病を対象に開催している。</p> <p>(2) 平成24年度に膠原病患者を対象にした更新時アンケートを実施したが、相談なしと回答した患者が約7割、介護不要と回答した患者が約6割と多かったため、膠原病患者の相談については個別対応を行っていく。</p> | | | |
| <p>(対策及び本年度の目標)</p> <p>1 支援の必要性が高いALS患者の支援を重点的に実施する。</p> | | | |
| <p>(本年度の主な事業内容と実施方針)</p> <p>1 難病患者地域支援対策推進事業</p> <p>(1) 在宅療養支援計画策定・評価事業</p> <p>ア 新規申請時、保健師が面接を行い支援区分を検討する。</p> <p>イ 更新申請時、生活状況を把握するために、炎症性腸疾患患者を対象に療養生活アンケートを実施する。</p> <p>ウ 難病在宅療養生活支援検討会を2か月に1回実施し、支援方針及び支援区分を検討する。</p> <p>エ 関係機関とケース検討会を実施し、情報共有や役割確認を行う。</p> <p>(2) 訪問相談事業</p> <p>ア ALS患者への訪問を月1回実施する。</p> <p>イ 支援者との連携を綿密にとり、支援方針を共有する。その中で、在宅人工呼吸器使用の支援体制の整備に向けて、支援者間とのケース検討会に参加する。</p> <p>ウ 難病患者等ホームヘルパー養成研修会【基礎過程】及び難病従事者研修会を開催する。</p> <p>(3) 医療相談事業：年1回</p> <p>ア 神経・筋疾患患者を対象に医療相談会を実施する。</p> <p>(4) 訪問指導(診療)事業</p> <p>ア 必要に応じて実施する。</p> <p>2 難病患者等ホームヘルパー養成研修事業</p> <p>(1) 難病患者等ホームヘルパー養成研修会【基礎過程】及び難病従事者研修会を実施し、関係者の資質向上を図る。</p> <p>3 特定疾患申請は、課員で統一した対応を行い、適正な事務を実施する。</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 難病患者の希望に応じ、医療、講演会、相談会等の情報提供を行う。</p> <p>(2) 生活保護の難病患者には、杵岐市保護課等と情報共有を行い、必要時、検討会を実施する。</p> | | | |

| | 課 名 | 地域保健課 |
|--|--------------|-------|
| 業 務 名 | 14 健康づくり対策業務 | |
| <p>(管内の現状及び課題)</p> <p>1 地域・職域連携推進協議会 24年度、たばこ対策の一環として、受動喫煙防止島プロジェクト(目標:平成26年に開催される国体の選手、関係者を受動喫煙のない環境で迎える)を立ち上げ、取り組み始めた。専門部会(島プロ会議)で、具体的な対策について検討、管内の宿泊施設における受動喫煙防止対策実態調査を実施した。また、協議会では、調査結果をもとに具体的な対策について協議した。 今後の課題として、宿泊施設においては共用スペースの受動喫煙対策にポイントを絞り、働きかけを行う必要がある。また、吉岐市国体事務局や実行委員会等への働きかけが必要である。 25年度は、地域保健推進特別事業2か年計画の1年目として取り組む。 職場におけるメンタルヘルス対策や生活習慣病対策、肝炎対策についても、職域との連携を図り、必要な事項について協議していく必要がある。</p> <p>2 たばこ対策事業 受動喫煙防止対策では、吉岐市等と協力して取り組む必要がある。</p> <p>3 栄養・食生活による健康づくり事業 (1)健康づくり応援の店登録店舗数:17店舗 (2)「健康づくり応援の店ガイドマップ」を活用して、周知する必要がある。 (3)健康づくりのための食育推進を図るため、市と検討し研修会を実施する必要がある。</p> | | |
| <p>(対策及び本年度の目標)</p> <p>1 受動喫煙防止島プロジェクト(重点事業)の推進を図る。 2 健康づくりのための食育推進を図る。</p> | | |
| <p>(本年度の主な事業内容と実施方針)</p> <p>1 地域・職域連携推進協議会について (1)協議会の開催 1回 (2)専門部会(受動喫煙防止島プロジェクト会議)2回 (重点事業) (3)職域での健康づくりのための具体的な活動 職域の健康づくり情報提供(いきいき健康づくりの発行) 年2回発行(第12~13号)</p> <p>2 たばこ対策事業 (1)受動喫煙防止対策 ア 県施設について、施設内禁煙100%を働きかける。 イ 公共施設についての受動喫煙防止対策については、吉岐市と検討する。 ウ 受動喫煙防止島プロジェクト(別記)を推進する。 (2)禁煙ポスターコンクール ア 一次審査会を実施する。 イ 禁煙ポスターコンクールの作品を市や県の公共施設に掲示し、普及啓発する。 (3)「禁煙宣言の店」(禁煙運動協賛飲食店)事業を推進する。(平成25年度開始予定)</p> <p>3 栄養・食生活による健康づくり事業 (1)ヘルシーライフサポート事業は、「大人の食育」についての研修会を開催し、成人期の食育への意識を高め、家庭や地域等での健康づくりの取り組みを推進する。 (2)吉岐市食育推進連絡会へ参加し、食育推進のための支援をする。 (3)健康づくり応援の店の普及啓発を行い、地域の健康づくりの環境整備を行う。 (4)長崎県版食事バランスガイドは、他の事業と組み合わせた普及啓発を行う。</p> <p>4 休養・こころの健康づくり対策 自殺予防対策事業と併せて事業を展開し、「睡眠健康教育用資料」を活用した普及啓発を図る。</p> <p>5 生活習慣病対策事業 医療連携体制整備を目的とした、吉岐地区CKD予防対策検討会(企画調整課実施)への参画</p> | | |

| 課 班 名 | 地域保健課 |
|---|-----------|
| 業 務 名 | 15 栄養改善事業 |
| <p>(管内の現状及び課題)</p> <p>平成23年度県民健康・栄養調査結果報告より県内の現状(杵岐市関連抜粋)</p> <p>肥満者は減っているが、20歳代女性のやせが約30%である。</p> <p>野菜の摂取量が350gより少なく、多い60歳代でも300g程度である。</p> <p>食塩の摂取量は、平成18年度より減少しているが、目標量を超えている者の割合が約70%である。全国でも4位と上位である。</p> <p>朝食の欠食率は、平成18年度より増加している。特に20、30歳代男性が多く、欠食率を減らす取り組みが必要である。</p> <p>運動習慣(歩行数)が少なく、高齢者ではロコモティブシンドロームの原因となる。</p> <p>1 給食施設指導</p> <p>(1)平成24年度個別指導件数 特定給食施設10/10施設、給食施設18/20施設</p> <p>(2)平成25年4月現在の給食施設数 特定給食施設10施設、給食施設19施設</p> <p>2 調理師等研修会</p> <p>(1)調理担当者の技術向上のため、施設のニーズに合った研修会を実施する必要がある。</p> <p>(2)個別指導により、衛生面について要指導が見られるため、調理担当者の衛生面に関する資質向上を図る必要がある。</p> <p>3 市町栄養士等研修事業</p> <p>(1)管内栄養士32人(行政3人、学校4人、病院10人、養護老人保健施設3人、老人福祉施設5人、児童福祉施設3人、地域活動栄養士4人)</p> <p>(2)地域の健康づくり、栄養改善、食育の円滑な推進等を図るため、市栄養士等が健康づくり事業及び栄養改善事業について総合的知識、技術の向上が必要である。内容については、よりニーズに合った研修会の企画をするため、市栄養士との検討が必要である。</p> <p>4 食生活改善推進員の活用及び組織強化</p> <p>(1)平成25年4月現在食生活改善推進員数176人</p> <p>(2)地域の健康づくりの担い手として行政と一緒に取り組んでいる。</p> <p>5 管理栄養士公衆栄養学実習</p> <p>平成25年度受け入れはなし</p> | |
| <p>(対策及び本年度の目標)</p> <p>1 給食施設指導</p> <p>集団指導：保育所における食育推進計画を推進していくため、研修会を年1回実施する。</p> <p>2 調理師等研修会</p> <p>食生活改善の向上を図るため、高齢者の食事について、実習を取り入れた研修会を年1回実施する。</p> <p>3 市町栄養士等研修事業</p> <p>栄養士の資質向上のため、研修会を年1回実施する。</p> | |
| <p>(本年度の主な事業内容と実施方針)</p> <p>1 給食施設指導</p> <p>(1)集団指導：保育所における食育推進、アレルギー食について、給食担当者研修会を実施する。</p> <p>(2)個別指導：食品衛生監視員と同行し、巡回指導を実施する。</p> <p>2 調理師等研修会</p> <p>高齢者の食事、衛生管理について、講演、調理実習を行う。</p> <p>3 市町栄養士等研修事業</p> <p>内容については、杵岐市栄養士と検討する。</p> <p>4 食生活改善推進員の活用及び組織強化</p> <p>(1)市と連携し、杵岐市の食生活改善推進員が活発に活動できるよう支援する。</p> <p>(2)保健所別リーダー研修会は、六つ輪会研修会(杵岐市食生活改善推進員協議会主催)と共催で実施する。</p> <p>5 国民健康・栄養調査</p> <p>平成25年度の対象地区となった場合に実施する。</p> | |

| | |
|----|-------|
| 課名 | 地域保健課 |
|----|-------|

| | |
|-----|-----------|
| 業務名 | 16 歯科保健対策 |
|-----|-----------|

(管内の現状及び課題)
 [長崎県歯・口腔の健康づくり推進事業(保健所歯科保健事業)]

- 1 杵岐地区歯科保健推進協議会
 平成25年度から歯なまるスマイルプランが推進される。長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例第9条に基づき、杵岐市は平成25年度内に杵岐市歯・口腔の健康づくり推進計画を策定予定である。今後、保健所の役割として、杵岐市の計画策定を支援する必要がある。
- 2 デンタルワークショップ杵岐(地域歯科保健関係者研修会)
 杵岐市歯科医師会及び杵岐市と共催で、平成元年から年1回開催している。近年、杵岐市が乳幼児期について重点的に取り組んでいるため、近年は予防歯科をテーマに開催している。昨年度は86名の参加があり、事後アンケート結果も好評であった。今年度25回目となるデンタルワークショップは、地域に根付いた必要性の高い研修会となっている。
- 3 地域歯科保健支援事業(歯科保健の普及啓発、市への支援)
 う歯有病者率[%](平成23年度)

| | | |
|-----|--------|------|
| | 1歳6か月児 | 3歳児 |
| 杵岐市 | 5.4 | 43.2 |
| 長崎県 | 3.1 | 30.4 |

杵岐市のう歯有病者率は、県内21市町中、1歳6か月児および3歳児ともに19位(ワースト3位)と、県内で悪い状況である。
 杵岐市は、う歯高有病率の原因を分析するため、平成25年1月から1年間、お口の健康アンケート調査を実施中である。

(対策及び本年度の目標)

- 1 杵岐市が杵岐市歯・口腔の健康づくり推進計画を策定する際、保健所として専門的及び技術的な助言を行う。
- 2 杵岐市歯科保健従事者の資質向上を目指すため、分析と事業展開に関する研修会を実施する。
- 3 杵岐市における小学校でのフッ化物洗口を推進する。

(本年度の主な事業内容と実施方針)
 [長崎県歯・口腔の健康づくり推進事業]

- 1 杵岐地区歯科保健推進協議会
 内容：デンタルワークショップ杵岐報告、お口の健康アンケート調査実施状況報告、フッ化物洗口について、杵岐市歯・口腔の健康づくり推進計画(市策定)について
- 2 デンタルワークショップ杵岐(地域歯科保健関係者研修会)
 - (1) 予防歯科について開催する。
 - (2) 実行委員会の開催：2回程度
 研修会の企画・運営を行う。
 - (3) 運営会議の開催：1回(年度末開催)
 次年度のテーマを決定し、実行委員を構成する。
- 3 地域歯科保健支援事業(歯科保健の普及啓発、市への事業支援)
 - (1) 歯科保健従事者の資質向上
 - ・杵岐市が有効な歯科保健指導を展開するため、保健所として支援する。
 - ・杵岐市歯科保健従事者研修会の開催：1~2回
 (杵岐市主体のお口の健康アンケート調査に関するデータ分析と事業展開について)
 杵岐市お口の健康アンケート調査：杵岐市が1歳7、8か月健診の対象者に実施するアンケート調査
 - (2) 杵岐市歯科保健連絡会への参画
 国や県の歯科保健対策や杵岐地域の歯科保健の現状について情報提供する。
 - (3) 長崎県フッ化物洗口推進事業の推進
 杵岐市、教育委員会等関係機関と連携を図り、必要に応じて助言等を行う。

| | | 課 名 | 地域保健課 |
|---|---------------|-----|-------|
| 業 務 名 | 17 精神保健福祉対策業務 | | |
| (管内の現状及び課題) | | | |
| 1 壱岐市内の医療機関に入院している患者数28名(医療保護入院2名・任意入院26名)・精神保健福祉手帳所持者215名・精神自立支援医療受給者305名である。平成24年度の相談件数は、面接が80件(実38件)、電話相談は102件、訪問指導は42件(実13件)だった。社会資源は、精神科病院2カ所(うち1ヶ所休床中)、地域活動支援センター1カ所、地域移行型ホーム1カ所、地域活動所1カ所、訪問看護ステーション2カ所、ホームヘルプサービス等がある。(平成25年3月末現在) | | | |
| 2 壱岐市民病院の精神科病床は平成23年7月16日から休床中。外来患者については、平成24年4月からは受診が可能となった。 | | | |
| 3 自殺統計の、自殺死亡率(人口10万対)では、壱岐市の男性は県・全国より高い率であり、女性は全国よりは低い、長崎県より高い。また、年齢別では、男性は45才～54才の自殺者数が最も多く次に55才～64才となっている。女性では、75歳以上が最も多い。働き盛り男性のメンタルヘルスに関する相談は、少ない。働き盛り世代の家族や周囲の人への働きかけが必要である。 | | | |
| 4 地域移行支援協議会については、平成24年4月から、個別支援は壱岐障害者地域自立支援協議会の地域生活移行部会で取り組むことになった。地域支援体制の協議については、壱岐保健所地域精神保健医療福祉協議会で実施することになり、市の取り組み報告より、採算がとれない、支援計画を立てるケースがない、基本相談で対応、職員の支援体制が整わない等の課題を共有できた。ひまわりの家入所者及び在宅当事者と交流会の開催が、入所者に対して在宅生活に向けて考える機会を持った。今後は、関係機関を増やして実施する必要がある。 | | | |
| 5 高次脳機能障害については、相談窓口の設置などで支援体制として整備されてきた。地域リハビリテーション連絡協議会の専門部会として、高次脳機能障害専門部会を開催し、事例を通じた支援体制の充実を図る必要がある。 | | | |
| 6 社会問題化しているひきこもりは、平成23年度壱岐島内で関係機関へ調査した結果によると、相談件数(平成23年1月～12月)は38件(家族、関係者からの相談)である。平成24年度はひきこもり家族教室を行ったが、参加家族は1家族のみであった。このことから、支援者の介入が難しいことが改めて再確認された。地域の回覧板などにもひきこもり家族教室のチラシをつけるなど、24年度以上に周知徹底し、関係機関とも連携をとりながら支援体制の充実を図る必要がある。 | | | |
| (対策及び本年度の目標) | | | |
| 1 自殺対策として、働き盛り世代への働きかけを、関係機関と連携を強化し、効果的な介入を図る。 | | | |
| 2 当事者が医療機関等から地域生活への移行を考えるきっかけを作るとともに支援体制の協議を行う。 | | | |
| 3 高次脳機能障害について事例を通じた支援体制の充実を図る。 | | | |
| 4 ひきこもり家族や親族関係者に対し情報を周知徹底し、地域での相談・支援体制を整備する。 | | | |
| 5 治療中断や悪化を防ぐために壱岐市民病院・壱岐市健康保健課・地域活動支援センター等の関係機関との連携をはかり支援を行っていく。 | | | |

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1 壱岐保健所地域精神保健医療福祉協議会(年1回開催)

(1) 精神保健医療に関する地域の課題についての協議を行う。

2 自殺対策

(1) 基盤整備(ネットワーク)

ア 自殺対策専門部会: 1回

自殺の再発予防事業でこれまでに対応したケースの状況把握を行う。

(2) 普及啓発

ア 住民に対して自殺予防対策について周知を行う。自殺対策強化月間におけるCTVの活用。

イ 自殺予防週間キャンペーンの開催(壱岐市健康保健課と共催)

ウ 自殺対策(うつ病)講演会の開催(壱岐市健康保健課と共催)

(3) ハイリスク者支援

ア 自殺の危険因子をもつ者の自殺の再発防止事業の実施: フロー図に基づく対応を行う。

イ 多重債務者等の暮らしとこころの相談会の開催: 7月~月1回

ウ 相談窓口担当者連絡会の開催(1回)

エ ゲートキーパー養成講座の実施: 事業所等での実施

(4) 遺族支援(三次予防)

ア 精神担当者連絡会等において相談窓口用の手引き(自死遺族への相談支援の方法)の普及。

3 地域移行・地域定着支援事業

(1) 当事者会と入所者との交流会の開催(年1回)

(2) 島内精神科病院スタッフと長期入院患者の状況及び地域移行・地域定着に関する意見交換の場をもつ。

4 自助グループへの育成・支援に関すること

(1) SUNSUNクラブ(精神障害者当事者会)への支援を地域移行・地域定着支援事業と併せて行う。

(2) アルコール依存症の患者や家族の支援を行う。

(3) 必要に応じて、認知症の人と家族の会壱岐地区会「はまべの会」の支援を行う。

5 高次脳機能障害支援促進事業(地域リハビリテーション支援体制整備事業参照)

(1) 地域リハビリテーション連絡協議会の専門部会で、事例検討を通して支援体制の構築・研修会に関する検討及び高次脳機能障害について住民や医療保健福祉関係者への普及啓発について検討する。

6 社会適応訓練事業

(1) 運営協議会の開催(必要時)

7 ひきこもり対策

(1) 家族教室の開催(8月~10月 月1回 実施予定)

(2) 普及啓発(壱岐市ケーブルテレビ・市報・回覧板・精神担当者連絡会での周知)

8 関係機関との連携

(1) 壱岐障害者地域自立支援協議会、地域生活移行部会、精神保健担当者連絡会、精神保健連絡会等への参画。

| 課 名 | 地域保健課 |
|--|-------------|
| 業 務 名 | 18 母子保健対策業務 |
| <p>(管内の現状及び課題)</p> <p>1 軽度発達障害児・グレーゾーン児等について、吉岐市では平成22年度から3歳児チェックリストを導入していることもあり、早期発見・早期支援が可能な体制になっているとともに、関係機関が連携し、管内の資源を最大限に活用しながら健診後のフォローも行われている。平成20年度から実施してきた保育所(園)幼稚園等発達支援研修会は、平成24年度で終了となり、44名の受講があった。関係者が児への適切な対応を身につけ、地域で技法が普及するために、今後保育会等の関係機関と連携を図りながら支援していくことが必要である。</p> <p>2 平成25年度までは保健所が主体でこども相談(発達障害地域移行支援事業)を実施し、平成26年度以降は市で実施する。平成25年度は市との協議の場を設けて円滑に移行できるように支援していく。</p> <p>3 市と年度始めに担当者連絡会を実施し、各事業や地域に関する情報共有を行っている。事業やケース支援等、市の協力を得ながら連携して行う事が出来ている。平成25年度は、担当者連絡会を定期的の実施することで、より関係機関と連携を図り支援していく。</p> | |
| <p>(対策及び本年度の目標)</p> <p>1 より多くの関係者が、軽度発達障害児・グレーゾーン児への適切な対応を身につける。</p> <p>2 こども相談の市への移行を円滑に行う。</p> <p>3 定期的な母子保健担当者会議を実施し、関係機関と連携強化を図る。</p> | |
| <p>(本年度の主な事業内容と実施方針)</p> <p>1 発達障害児支援体制整備事業</p> <p>(1) こども相談の実施3回(発達障害地域移行支援事業) 平成26年度以降について関係機関との検討</p> <p>(2) 地域発達支援体制整備研修会 ・ティーチャー・トレーニング研修(リーダー育成) 1クール(3回) ・フォローアップ研修 1回 ・保育会等への事業説明</p> <p>(3) 学童期の発達支援研修会 関係機関に事業説明と相談を行い、次年度以降の方針の検討を行う。</p> <p>(4) 吉岐市お遊び教室への支援(家族支援教室等支援事業) 社会福祉職派遣 4回</p> <p>2 地域総合療育指導事業</p> <p>(1) 巡回療育相談の実施[小児2回:6日 整形2回:4日]</p> <p>(2) 研修会の開催 内容:言葉の発達について</p> <p>(3) 保育所・幼稚園・学校への支援(相談場面での助言)</p> <p>3 健やか親子サポート事業</p> <p>(1) 健やか親子相談の実施(臨床心理士による相談:年6回、保健所職員による相談:随時)</p> <p>(2) 健康教育の実施</p> <p>4 市への支援</p> <p>(1) 吉岐市・保健所母子保健担当者会議の実施(2か月に1回実施)</p> <p>(2) 吉岐市母子保健連絡会へ参画</p> <p>(3) こども虐待予防 ・関係機関との連携強化(ケース検討会の開催、参加) ・普及啓発(児童虐待防止推進月間でのポスター掲示等)</p> | |

| | | 課 名 | 地域保健課 |
|--|------------------------|-----|-------|
| 業 務 名 | 19 地域リハビリテーション支援体制整備事業 | | |
| <p>(管内の現状及び課題)</p> <p>1 杵岐地域では脳卒中において「急性期から回復期・維持期に至るそれぞれの医療機関が互いに連携し、継続的な治療とリハビリテーションが切れ目なく行われる体制づくり」が課題である。 (平成25年3月策定長崎県医療計画 第6章第7節杵岐医療圏参照) 平成23年度、地域リハビリテーション連絡協議会で、「口腔ケアや胃ろうの問題、肺炎が多い、回復期病棟がない」等の意見がある。また、誤嚥性肺炎を減らすために歯科診療とも連携し、口腔機能の向上が課題である。脳卒中専門部会において、脳卒中及び口腔ケア・嚥下リハビリテーションの調査報告書を作成した。</p> <p>2 平成21年度、地域リハビリテーション連絡協議会高次脳機能障害専門部会を設置。医療機関など関係施設が高次脳機能障害について認識が少ないと考え、リーフレットや支援体制図の検討、研修会を実施している。 平成24年度の相談実数は2件であるが、必要に応じてケース検討会開催が必要である。管内の支援体制の充実のため、専門部会や研修会の開催、住民への普及啓発が必要である。</p> <p>3 広域支援センターと関係機関が更なる連携強化を図ることが必要である。</p> <p>4 介護予防事業は市町が実施主体であるが、地域リハビリテーション支援体制整備事業の関連から保健所も支援を行う必要がある。</p> | | | |
| <p>(対策及び本年度の目標)</p> <p>1 脳卒中におけるリハビリテーション医療の現状を明らかにし、体制作りの課題解決に取り組む (重点)</p> <p>2 高次脳機能障害者についての支援体制を充実・理解を深める。</p> <p>3 杵岐地域リハビリテーション広域支援センター機能強化を図る。</p> | | | |
| <p>(本年度の主な事業内容と実施方針)</p> <p>1 地域リハビリテーション支援体制整備事業 (1) 地域リハビリテーション連絡協議会 (1回) (2) 地域リハビリテーション専門部会 (計5回) ア 脳卒中専門部会 (4回)・・・詳細は重点事業参照。 (ア) 脳卒中リハビリテーション連携パスの作成 (イ) 口腔ケア対策についての検討 イ 高次脳機能障害専門部会 (1回) (ア) 事例検討を通して支援体制の構築・研修会に関する検討 (イ) 高次脳機能障害について住民及び医療保健福祉関係者への普及啓発</p> <p>(3) 事前調整会議(1回) 次年度の広域支援センター推薦に関わる調整(1回:協議会前に開催)</p> <p>(4) 広域支援センターの支援 ア 研修会支援...企画支援、講師調整、共催実施等 イ 地域リハビリテーション広域支援センター運営会議の支援</p> <p>2 市町等支援 (1) 介護予防事業について: 地域包括支援センターとの会議 (2) 各種協議会等への支援(杵岐市障害者自立支援協議会及び専門部会、杵岐市はいかい高齢者 SOS ネットワーク連絡協議会及び専門部会へ委員として参加)</p> | | | |